

第4回 NEDO 契約監視委員会 審議概要

開催日及び場所	開催日：平成23年2月24日（木）10：00～12：00 場 所：日比谷国際ビル
委 員 員	徳本 恒徳委員長、加藤 一郎委員、佐野 雅宏委員、松田 修一委員、渡辺 通春委員
実 施 概 要	<p>【議題】</p> <p>1. 契約の点検・見直しに係る審議について</p> <p>①平成21年度締結契約（競争性のない随意契約、一者応札・応募となった契約）</p> <p>②平成21年度末時点で継続している平成20年度以前に締結された複数年契約（競争性のない随意契約、一者応札・応募となった契約）</p> <p>③22年度末までに契約締結が予定されている調達案件の事前点検（新規案件）</p> <p>④21年度下半期及び22年度上半期の物品調達等に係る一般競争契約（落札率が90%以上、かつ入札における応札者が二者以上のもの）</p> <p>⑤随意契約等見直し計画等の達成に向けた取り組み状況</p> <p>2. 今後の進め方について</p> <p>【議事概要】</p> <p>1. 契約の点検・見直しに係る審議について</p> <p>①平成21年度締結契約（競争性のない随意契約、一者応札・応募となった契約）</p> <p>《点検・見直し結果》</p> <p>審議の結果、事務局から提示された競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった各案件の具体的改善内容等について、委員会から了承された。併せて、以下の意見が表明された。</p> <p>《主な意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1者応募については、仕様を厳しくすれば応募者が減少するものだが、逆に必要以上にスペックを低くして応募者を増やそうとするのは問題である。 ・情報システムであればグローバル化やオープン化が求められる中で情報流出に留意しつつ、部分的でなくシステム全体の絵姿をどうすべきか等を組織全体で検討することが、調達の合理化・低コスト化と業務の高度化を両立させることにつながる。 ・システム関連の調達については、単純な分割はコスト増につながることに留意が必要。 <p>②平成21年度末時点で継続している平成20年度以前に締結された複数年契約（競争性のない随意契約、一者応札・応募となった契約）</p> <p>《点検・見直し結果》</p> <p>審議の結果、事務局から提示された競争性のない随意契約及び一者応</p>

札・応募となった各案件の具体的改善内容等について、委員会から了承された。併せて、以下の意見が表明された。

《主な意見》

- ・ 契約継続中の案件であっても、家賃交渉など金額を見直せるものは見直すべき。
 - ・ 複数年度で1者応募となった場合、毎年度点検対象となるが、これを回避するため単年度契約とするようなことは避けるべき。
- ③ 22年度末までに契約締結が予定されている調達案件の事前点検（新規案件）

《点検・見直し結果》

審議の結果、事務局から提示された事前点検・見直し結果について、委員会から了承された。

- ④ 21年度下半期及び22年度上半期の物品調達等に係る一般競争契約（落札率が90%以上、かつ入札における応札者が二者以上のもの）

《点検・見直し結果》

審議の結果、予定価格の算定方法に関する事務局から提示された改善策等について、委員会から了承された。

- ⑤ 随意契約等見直し計画等の達成に向けた取り組み状況

《点検・見直し結果》

・ 随意契約等見直し計画達成と総務省からの要請（平成22年5月26日）に対するNEDOの取り組み状況について説明し、審議の結果、委員会から了承された。併せて、以下の意見が表明された。

《主な意見》

- ・ 入札状況の提供については、1ヶ月前の公募予告やメール配信サービスによる積極的な事前情報提供を行っていることを評価。公募期間延長については、効果があるか判断するのは時期尚早であり引き続き取り組んでもらいたい。
- ・ 民間企業での取り組みとして、同じ条件で調達しても価格は下がらないため、前提条件の変更（例：機能を絞る、複数の機能を全く違った新しい方法で実現する、ボリュームを変える等）により改善を図っている。NEDOでも不断に業務の見直しをつづけてほしい。
- ・ 契約監視委員会は他の取り組みと重複感はあるにしても、外部からの多様な視点で点検していく観点で重要。また、情報を開示していくことが重要。

2. 今後の進め方について

- ・ 今後のスケジュール等について事務局から説明し、その方針に従って進めるよう委員会から指示があった。

以上